

令和5年度

第8回

上越市地域公共交通活性化協議会
議案書

日 時	令和6年2月20日(火) 午後1時30分から
会 場	市役所 木田第一庁舎 4階 401会議室

予約型コミュニティバスの運行計画について

1 要旨

令和5年度第7回の上越市地域公共交通活性化協議会にて協議した浦川原区及び大島区で実証運行を予定している予約型コミュニティバスの運行計画について、運行事業者（予定）及び運行計画の詳細部分について協議するもの。

2 運行事業者（予定）

○浦川原区

- ・東頸バス株式会社（本社所在地：上越市浦川原区顕聖寺）
プロポーザル審査の結果を受け、当該事業者を選定した。

○大島区

- ・東頸バス株式会社（本社所在地：上越市浦川原区顕聖寺）
競争入札の結果、当該事業者に内定した。

※令和6年度の予算成立前であるため、浦川原区及び大島区ともに運行事業者は予定としている。

3 運行計画

項目		浦川原区	大島区
運行	運行区域	浦川原区全域	大島区全域
	根拠法令	道路運送法第4条 (一般旅客自動車運送事業)	道路運送法第79条 (自家用有償旅客運送)
	運行日	平日 (土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く)	月曜～土曜 (日曜、祝日及び年末年始を除く)
	運行時間	午前6時30分～午後7時30分	午前7時20分～午後7時30分 (定時便あり)
	乗降場所	停留所	
	運賃	200円（小児100円、未就学児無料、障害者割引あり）として事業者において手続き予定	200円（小児100円、未就学児無料、障害者割引あり）
	支払方法	現金、回数券、定期券	
予約	予約方法	電話・WEB(オンデマンド交通システム「コンビニクル」を活用)	
	受付日	電話は平日（祝日及び年末年始を除く）、WEBは毎日	電話は平日（祝日及び年末年始を除く）、WEBは毎日 ※ただし、土曜日利用に関しては電話予約のみ
	受付時間	午前7時～午後7時	
	受付期間	乗車を希望する日時の10日前～当日の1時間前	
	キャンセル	乗車時間の1時間前まで	
	上限数	1人当たり10件まで	
車両	運行台数	最大2台	原則2台
	乗車定員	1台当たり原則14人	

4 今後のスケジュール

時期	内容
～2月末	新潟運輸支局及び県への運行計画の提出
2月～3月	実証運行の住民周知、予約型コミュニティバスの利用方法の説明
	新規停留所の設置作業
4月	実証運行開始、利用状況の調査
10月	本運行開始予定

5 その他

この議案については、ご承認いただいた後、会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。

【資料】

- ・浦川原区予約型コミュニティバス運行区域図（案）・・・・・・・・・・資料1(資料P1)
- ・大島区予約型コミュニティバス運行区域図（案）・・・・・・・・・・資料2(資料P3)
- ・大島区予約型コミュニティバス定時便時刻表（案）・・・・・・・・・・資料3(資料P5)

バス路線の減便について

1 概要

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」の改正（令和 6 年 4 月 1 日施行）により、運転士の拘束時間の上限引下げや休息時間の引上げ等の見直しが行われる。くびき野バスにおいて、運転士の数が限られる中で、基準の改正後は現在の運行ダイヤを維持することが困難なことから、基準に沿った運行体制を構築するためのダイヤ改正を行うもの。

2 ダイヤ改正案

○ダイヤ改正の目的

土休日ダイヤ（※）について、減便や運行時刻の変更を行い、運転士の 1 か月の労働時間を改正後の基準に適合するよう調整する。

※土休日ダイヤ：土曜日、日曜日、祝日、8/15・16 及び 12/29～1/3 の運行ダイヤ

○ダイヤ改正案の内容

現在、土休日ダイヤにて運行している 4 路線のうち、下記 3 路線の 7 便について減便を行う。また、一部の便で発着時刻の変更を行う。

- ▶高田・浦川原線（浦川原バスターミナル～三和区総合事務所～高田駅前）
- ▶宮口線（牧小学校前～中央病院～高田駅前）
- ▶清里線（清里区総合事務所～下稲塚・松野木西～高田駅前）

※島田線については現状維持（土休日ダイヤは 3 往復の運行であり、減便等を行っても効率化が図れないため）

<減便対象>

路線名	現在の便数	始発		終着	
		地点	発時刻	地点	着時刻
高田・浦川原線	4	高田駅前案内所	16:30	浦川原バスターミナル	17:14
	4	浦川原バスターミナル	17:50	高田駅前	18:33
宮口線	5	高田駅前案内所	17:25	牧小学校前	18:07
	4	牧小学校前	8:01	高田駅前	8:42
清里線 ※	3	高田駅前案内所	12:00	清里区総合事務所前	12:38
		清里区総合事務所前	13:50	高田駅前	14:13
	3	清里区総合事務所前	12:00	高田駅前	12:35

※清里区総合事務所前 12:00 発松野木経由高田駅前行きを減便し、清里区総合事務所前 12:00 発下稲塚経由高田駅前行きの便を新たに設定する。

3 運行時刻表案

○高田・浦川原線

【現行時刻】

便数	高田駅前案内所		浦川原 バスターミナル
1	9 : 10	→	9 : 54
2	12 : 55	→	13 : 39
3	16 : 30	→	17 : 14
4	18 : 00	→	18 : 44

【改正後】

高田駅前案内所		浦川原 バスターミナル
9 : 10	→	9 : 54
13 : 55	→	14 : 39
減便		
17 : 30	→	18 : 14

【現行時刻】

便数	浦川原 バスターミナル		高田駅前案内所
1	7 : 16	→	8 : 08
2	10 : 05	→	10 : 48
3	13 : 55	→	14 : 38
4	17 : 50	→	18 : 33

【改正後】

浦川原 バスターミナル		高田駅前案内所
7 : 16	→	8 : 08
10 : 05	→	10 : 48
14 : 55	→	15 : 38
減便		

○宮口線

【現行時刻】

便数	高田駅前案内所		牧小学校前
1	9 : 15	→	9 : 55
2	12 : 35	→	13 : 15
3	13 : 40	→	14 : 20
4	16 : 20	→	17 : 02
5	17 : 25	→	18 : 07

【改正後】

高田駅前案内所		牧小学校前
9 : 15	→	9 : 55
12 : 35	→	13 : 15
15 : 00	→	15 : 40
17 : 00	→	17 : 42
減便		

【現行時刻】

便数	牧小学校前		高田駅前案内所
1	7 : 05	→	7 : 45
2	8 : 01	→	8 : 42
3	11 : 07	→	11 : 47
4	15 : 40	→	16 : 20

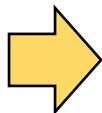
【改正後】

牧小学校前		高田駅前案内所
7 : 05	→	7 : 45
減便		
11 : 07	→	11 : 47
15 : 55	→	16 : 35

○清里線

【現行時刻】

便数	高田駅前案内所			清里区総合事務所前
1	松	7:50	→	8:27
2	松	11:00	→	11:50
3	下	12:00	→	12:38
4	下	13:00	→	13:38
5	松	15:20	→	15:55
6	下	17:10	→	17:37

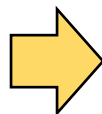


【改正後】

高田駅前案内所			清里区総合事務所前
松	7:50	→	8:27
松	11:00	→	11:50
減便			
下	13:00	→	13:38
松	15:20	→	15:55
下	17:10	→	17:37

【現行時刻】

便数		清里区総合事務所前		高田駅前
1	下	7:16	→	7:39
2	松	9:16	→	10:05
3	下	10:04	→	10:41
4	松	12:00	→	12:35
5	下	13:50	→	14:13
6	松	15:30	→	16:05



【改正後】

	清里区総合事務所前		高田駅前
下	7:16	→	7:39
松	9:16	→	10:05
下	10:04	→	10:41
減便			
下	12:00	→	12:23
減便			
松	16:10	→	16:45

※下：下稲塚経由 松：松野木経由

4 実施予定日

令和6年4月1日（月）

5 沿線地域への周知

- ・2月上旬から中旬に減便対象3路線の沿線の浦川原区、牧区、清里区、三和区の公共交通懇話会及び新道区、津有区、三郷区、高土区の各町内会長協議会の会長へ説明済み。
- ・今回の内容を基にした周知チラシを3月20日頃に町内回覧する予定。

【資料】

- ・減便対象の便の利用状況一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料4(資料P7)
- ・(参考) バス運転者の改善基準告示改正に関するチラシ (厚生労働省資料) 資料5(資料P9)

互助による輸送における運行内容の変更について

1 要旨

NPO法人三和区振興会が運行する交通空白地有償運送「みんなの足」の運賃改定について協議するもの。

2 変更内容

(単位:円)

住所	区内					区外				
	大人	高校生	中学生	小学生	未就学児	大人	高校生	中学生	小学生	未就学児
現行	100	50	0			200	100	0		
変更	200	50		0		区内と同額とする				

(※1) 回数券を100円×20枚綴りから、200円×11枚綴りに変更

(※2) 高校生は据え置きとするが、中学生は高校生と同額とする
なお、回数券の50円×20枚綴りは現行のままとする

3 変更予定日

令和6年4月1日(月)

4 その他

- ・本議案については、令和5年11月30日開催の三和区振興会理事会にて決定され、令和6年2月1日開催の三和区公共交通懇話会にて委員の同意を得た。
- ・運賃改定に伴う新潟県への自家用有償旅客運送の変更手続きは不要。(新潟県に確認済)

【資料】

- ・「みんなの足」の利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料6(資料P11)

自家用有償旅客運送の変更登録について

1 要旨

牧区市営バス「高谷・平山線」の経路変更等について協議するもの。

2 変更内容

路線名（経路）	変更内容
【市営バス】 牧区 高谷・平山線 （牧中学校～高谷～農協前）	切光入口～切光間の市道（市道切光七森線）は急勾配で道幅が狭いため、安全な運行の観点から勾配が緩く道幅の広い経路へ変更する。 また、「切光上」停留所を新設する。 変更前キロ程：22.7キロ 変更後キロ程：25.4キロ ※運賃の変更なし

3 実施予定日

令和6年4月1日（月）

4 地域への周知

- ・2月7日（水）開催の牧区公共交通懇話会にて説明済。
- ・住民へは当該路線に関係する町内会長を通じて周知を実施済。
- ・総合事務所だより（4月号、3月21日発行）による周知も実施予定。

5 その他

本議案については、ご承認いただいた後、会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。

【資料】

- ・路線図（案）、時刻表（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **資料7**（資料P13）

令和5年度公共交通利用促進事業の進捗について

1 要 旨

令和5年度事業計画に基づく利用促進事業の実施状況について報告するもの。

2 実施状況

No	実施時期	事業名	進捗状況	備考
①	4月1日～	上越市内公共交通「マイ時刻表」の配布	実施中	
②	7月22日～ 8月27日	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」 キャンペーン	終了	市共催
③	8月～	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の 配布	実施中	
④	9月16日	バスの日フェスタ 2023	終了	(主催) 頸城自動車 (後援) 協議会
⑤	3月	4月再編周知チラシの配布		
⑥	3月	上越市内公共交通総合時刻表の配布	準備中	
⑦	随時	バス停留所・案内所等における表示・車 内アナウンスの多言語化	実施中	
⑧	随時	各区で取り組む利用促進事業	実施中	

※太枠内の事業は、今回の協議会での報告内容

3 実施内容及び評価

① 上越市内公共交通「マイ時刻表」の配布

事業概要	自宅最寄りのバス停から病院や買い物先など日常的に訪れる場所までの公共交通の経路や時刻、運賃等を掲載したオリジナル時刻表を作成・配布することにより、公共交通の利用促進を図る。
申込数	延べ41人、108ルート（令和6年1月末現在） ※ 前年同時期：1月末時点35人、年間40人
配布日	4月1日から
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・広報上越や上越タイムス「市民の窓」等による周知により、前年度よりも申込数が増加している。 ・広報上越等による周知によりマイ時刻表を知り申込みをする場合が多いため、各種媒体を用いた周知を継続し実施する。

② 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン

目 的	小・中・高校生にバスに慣れ親しむ機会を提供することで、夏休み期間中のバスの利用促進及び将来のバス利用につなげる。					
実施期間	令和5年7月22日（土）～令和5年8月27日（日） （昨年度令和4年7月23日（土）～令和4年8月28日（日））					
対象路線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 頸城自動車及びそのグループ会社が運行する路線バス ・ 大島区・牧区・頸城区・板倉区・清里区・名立区を運行する市営バス ・ 安塚区・中郷区を運行する乗合タクシー 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生以下：1乗車50円（市営バスは、未就学児無料） ・ 中・高校生：1乗車100円 					
利用実績	利用者数（人）		R4	R5	R5-R4	昨年比
	頸城自動車 グループ 路線バス	小学生	439	596	157	136%
		中・高校生	3,629	4,617	988	127%
		合 計①	4,068	5,213	1,145	128%
	市営バス	小学生	6	6	0	100%
		中・高校生	100	100	0	100%
		合 計②	106	106	0	100%
	乗合タクシー	小学生	0	0	0	-
		中・高校生	0	0	0	-
		合 計③	0	0	0	-
①+②+③合計		4,174	5,319	1,145	127%	
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う行動制限の緩和により、キャンペーン期間中のワンコインバス利用者数は前年度より増加したものと考えられる。 ・ 市営バスの利用者数は前年同数に留まったため、次年度に向けてキャンペーンの周知方法を検討する。 					

③ 高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布

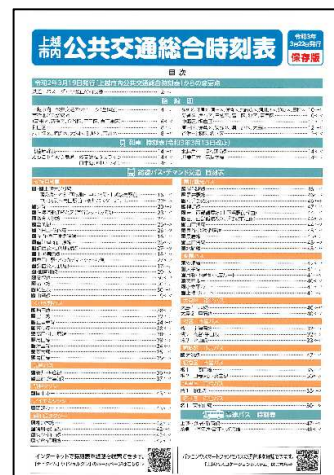
事業概要	公共交通のお得な情報を詳しく記載したリーフレットを作成し、警察署や運転免許センターで免許返納者に配布したり、高齢者が車で行くことが想定される病院・診療所や趣味の活動を行う施設等に設置したりすることにより、免許返納者や高齢者に公共交通の利用促進を図る。
作成部数	9,650部
配布	8月17日から
配布先	警察署・運転免許センターや高齢者サロン、病院・診療所など高齢者が集まる施設等に設置。8月に高齢者外出支援助成事業対象者へ送付するほか、3月にシニアパスポートの郵送に合わせて送付予定。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本資料の配布がマイ時刻表の申込にも繋がり、利用促進に効果があったと考えられる。 ・3月のシニアパスポート郵送に合わせて配布するとともに、次年度に向けては高齢者サロン等での公共交通の利用促進に向けた周知活動なども検討する。

④ バスの日フェスタ 2023

目的	市民がバスに慣れ親しむ機会を提供し、将来のバス利用につなげる。
実施内容	<p>○日時 令和5年9月16日(土) 午前10時～午後3時</p> <p>○会場 直江津ショッピングセンター エルマール</p> <p>○来場者数 約1,000人</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの絵展示 市内6つの保育園・幼稚園の園児が描いたバスの絵を展示 ・路線バスの展示及びお絵かきバス バスの運転席での記念撮影及び車体にぬり絵ができるバスを設置 ・ワンコインバス乗車体験キャンペーン 市内の路線バス及び市営バスが1乗車100円(小児50円)1,190人が利用(R4年度実績1,080人)
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント会場には多くの市民が訪れ、多くの方にバスに慣れ親しむ機会を提供した。 ・イベント終了後はバスの絵をバス車両に掲示し運行したほか、ぬり絵をしたバスが実際に運行したことで、広く市民にバスに興味を持ってもらう機会の提供に繋がった。 ・次年度も継続して事業を実施し、より多くの市民にバスに慣れ親しむ機会の提供に努める。

⑥ 上越市内公共交通総合時刻表の配布

事業概要	令和6年3月の鉄道のダイヤ改正及び令和6年4月の路線バス等のダイヤ改正に合わせ、市内の列車時刻や路線バスの運行時刻及び路線図をまとめた冊子を作成する。
規 格	A4判冊子 4色フルカラー
ページ数	48ページ(構成：路線図10ページ、鉄道・バス時刻表等38ページ)
作成部数	8,500部
配布時期	令和6年3月中旬
配布先	<p>○市窓口 各総合事務所(13か所×20部) 南・北出張所(2か所×30部) 総合案内(100部) 市民課(転入世帯分2,000部)</p> <p>○市施設 高田図書館(50部) 直江津学びの交流館(20部) 市民プラザ(10部) リージョンプラザ(10部) 地区公民館(15か所×10部) 高齢者交流施設(8か所×供覧用1部)</p> <p>○観光案内所 高田駅前・上越妙高駅観光案内所(各100部)</p> <p>○交通事業者 鉄道事業者(JR東日本7駅・北越急行5駅・えちごトキめき鉄道10駅×供覧用2部) バス案内所(4か所×1,000部) 頸北観光バス・頸南バス・東頸バス営業所(各500部)</p> <p>○病院・診療所 中央病院・労災病院・上越病院(供覧用各5部)</p> <p>○その他 交通政策課(70部)</p>
経 費	<p>○契約額 913,000円(税込)</p> <p>○予算額 1,157,080円(税込)</p> <p>○財源内訳(予算額ベース) 市負担金477,680円+事業者負担金679,400円</p> <p>○事業者負担金の考え方 作成事業費を各事業者の時刻表の掲載コマ数により算出した額 <算出方法></p> <p>① (1ページ)4コマ×(1冊)48ページ=192コマ</p> <p>② 作成費÷192コマ=1コマ当たりの金額(円)</p> <p>③ 1コマ当たりの金額(円)×各事業者時刻表掲載コマ数</p>



評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は8,210部（作成は10,000部）の配布に対し、令和4年度は8,339部（作成は10,000部）となっており、多くの市民の手に渡り、公共交通の利用促進に寄与していると考えられる。（令和3年度は全戸配布の「上越市公共交通とくらしのガイド」を作成） ・今年度版の作成に向け現在準備を進めており、完成後は前年同様に市内各施設等に配布し、引き続き多くの市民の公共交通利用の促進に繋げていく。
-----	--

⑦ バス停留所・案内所等における表示・車内アナウンスの多言語化

事業概要	市民外国人のバス利用をより一層促進するため、就労先事業者にバスを利用する際の課題等を聞き取りし、対応策を検討する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：8月、10月 ・市民外国人の主な移動手段やバスの利用状況、バス利用に対する要望等の聞き取りを実施。 ・やさしい日本語教室にて、教室に参加した市民外国人のバス利用実態について聞き取りを実施。
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・系統番号表示がわかりやすいという声があったが、一方で普段はバスを使わないという声や、バスの乗り方が分からないという声があった。 ・現計画においては多言語表示やチラシの設置が一部路線等に留まったため、次年度以降も引き続きバス停や車内アナウンスの多言語化のほか、市民外国人を対象としたバスの乗り方教室の実施など、市民外国人がバスを利用するために効果的な手法について検討を進める。

⑧ 各区で取り組む利用促進事業

・公共交通の利用 PR

事業概要	総合事務所だよりへの掲載やチラシの配布を通じて、バスの利用を促す。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用促進情報の PR (利用促進チラシの回覧及びバス停への掲示、総合事務所だよりへの掲載) <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：全区 ・実施時期：4月から ○ 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの PR <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：全区 ・実施時期：7月～8月 ○ マリンホテルハマナスへの乗入れ開始の周知 (総合事務所だより等に掲載) <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：大湊区、柿崎区 ・実施時期：9月 ○ 予約型コミュニティバス実証運行の PR (総合事務所だよりやチラシの全戸配布等の実施) <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：浦川原区、大島区 ・実施時期：2月～3月(予定)
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年継続して実施する取組に加え、マリンホテルハマナスへの乗入れ開始の周知など、利便性の向上についても積極的に周知を実施し、市全体を挙げてバス利用の促進に取り組んでいる。 ・引き続き、各区において利用促進策の実施に取り組む。

・施設と連携した割引サービス

事業概要	区の公共施設等と連携し、路線バスで来場する人に対して施設で利用できる割引券を配布することにより、バスの利用促進を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ ろばた館(名立区、継続実施) <ul style="list-style-type: none"> ・内容：市営バスを利用してろばた館へ来館し、5回入浴すると次回の入浴料が無料 ・実施期間：4月1日～令和6年3月31日 ・無料利用実績(1月末時点)：8人(R4年度18人)
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に比べ利用実績が低い状況であるため、施設と協議し、利用者数の増加に向けた方法の検討を進める。 ・現計画においては取組状況が芳しくなかったため、他区においても施設等と連携したサービスの提供に向けた検討を進める。

・デマンド予約の代行

事業概要	コミュニティバスの利用しやすい環境を整備するため、総合事務所が商店街等にデマンド予約の代行や待合場所の提供、利用方法等を記載したチラシの掲示について協力を依頼。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：通年（継続実施） ・協力店舗：（安塚区） 安塚診療所、A コープ安塚店 （板倉区） 新井信用金庫板倉支店、いたくら亭、えちご上越農業協同組合板倉支店、かどや酒店、小林堂商店、シオジマ、第四北越銀行板倉支店、ヒグチ靴カバン店、ファンシーショップアミー、ふるさわ時計店、増屋商店、宮下商店、理容みなみ
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も継続して協力していただけるよう、各店舗への協力を依頼する。 ・現計画においては一部の区の実施に留まったが、次年度以降は、他区でも予約型コミュニティバスの運行が開始するため、同様な取組を行えるよう店舗等との協議を進める。